

ひろさき歴史体感ツアー

今から約 440 年前、織田信長が將軍足利義昭を追放したころ、ここ津軽では大浦為信（後の津軽為信）が南部氏の居城である石川城を攻略して津軽支配の第一歩を踏み出し、1594 年には堀越城を拠点とします。

その後、1611 年に高岡城（後の弘前城）を築きます。この時、本丸石垣は未完成でしたが、それから約 80 年後に如来瀬地区などから石を切り出して築いたことが、藩庁日記に記録されています。

今回、市では、そんな弘前の歴史を巡るツアーを開催します。今日までその痕跡が残る城跡や石切丁場跡をバスで巡って歴史を体感してみませんか。

Aコース

津軽為信の居城「堀越城跡」と
石川高信の居城「石川城跡」を巡る

○小・中学生対象

▽とき 8月18日（土）、午後1時～4時

※小学校1年生～4年生は保護者同伴で。

○一般対象

▽とき 8月25日（土）、午後1時～4時



本丸から礎石を使った建物跡が発見された堀越城跡

Bコース

如来瀬石切丁場跡と
弘前城跡本丸石垣を巡る

○小・中学生対象

▽とき 8月19日（日）、午後1時～4時

※小学校1年生～4年生は保護者同伴で。

○一般対象

▽とき 8月26日（日）、午後1時～4時



石垣用に切り出した痕跡が見られる石材が発見された如来瀬石切丁場跡

共通事項

▽集合 午後1時まで、市立観光館バスプールへ。 ※雨天決行（雨天時は雨具や長靴などの用意を）。

▽定員 45人（先着順）

▽参加料 無料

▽受け付け開始 7月25日から電話で受け付け（両コースへの重複申し込みはできません）

▽受付時間 午前8時半～午後5時（土・日曜日を除く）

▽問い合わせ・申込先 文化財保護課埋蔵文化財係（岩木庁舎内、☎82・1642）



中小企業を応援します！ 商工関係 融資制度

市の融資制度

市では、中小企業者の皆さんが利用しやすい低利の融資制度を設けています。融資対象や取扱金融機関など、詳しくはお問い合わせください(市のホームページにも掲載しています)。
▽**問い合わせ先** 商工労政課商業振興係 (☎ 35・1135)

●特別保証融資

運転資金、設備資金を融資します。
▽**貸付限度額／期間** 1,000 万円／運転資金は 5 年以内（6 カ月以内の据置期間を含む）、設備資金は 7 年以内（1 年以内の据置期間を含む）
▽**利率／保証料** 年 2.3％以内（当初 2 年間は市が年 2％相当分の利子を補給）／企業のリスクにより 9 段階の料率（市が全額補助）
▽**申込先** 取扱金融機関

●小口零細企業特別保証融資

運転資金、設備資金を融資します。
▽**貸付限度額／期間** 1,000 万円／運転資金は 5 年以内（6 カ月以内の据置期間を含む）、設備資金は 7 年以内（1 年以内の据置期間を含む）
▽**利率／保証料** 年 2.3％以内（当初 2 年間は市が年 2％相当分の利子を補給）／企業のリスクにより 9 段階の料率（市が全額補助）
▽**融資対象** 小規模事業者（従業員数や業種が特定されますのでお問い合わせください）
▽**申込先** 取扱金融機関

●中小企業経営安定資金

運転資金、設備資金を融資します。
▽**貸付限度額／期間** 2,000 万円／10 年以内（運転資金は 6 カ月以内、設備資金は 1 年以内の据置期間を含む）
▽**利率／保証料** 年 2.4％以内／企業のリスクにより 9 段階の料率（市が全額補助）
▽**申込先** 取扱金融機関

県の融資制度

県では、商店街の空き店舗を有効活用するための資金、新たに事業を始めたい創業者や前向きな取り組みを図る人への資金を融資する制度を設けています。次の融資制度には市も賛同し、利子や保証料の補助を行っています。

◎空き店舗活用チャレンジ融資

▽**融資対象** 市内の商店街、または観光地の空き店舗において開業する中小小売業者などで、地域商店街などの活性化への取り組みとして市の認定を受けたもの
▽**貸付限度額／期間** 1 億円。ただし、創業者の場合は所要額の 80％以内／運転資金は 10 年以内（2 年

●商業近代化資金

店舗の新築および増改築（これに伴う土地購入費および運転資金を含む）、情報機器などの導入、ショッピングセンターなどへの出店に要する資金などを融資します。
▽**貸付限度額／期間** 1 企業…3,000 万円、1 商店街振興組合など…7,000 万円／10 年以内（1 年以内の据置期間を含む）
▽**利率** 長期プライムレートから 1.5％優遇した利率以内。ただし、最低利率は 1％。なお、融資条件の特例に該当する場合は市が全額補助
▽**申込先** 取扱金融機関

●工場整備資金

工場などを新設、増設（機械設備購入を含む）もしくは取得、または環境対策のための施設・設備を設置する資金を融資します。
▽**貸付限度額／期間** 5,000 万円／15 年以内（2 年以内の据置期間を含む）
▽**利率** 長期プライムレートから 1.5％優遇した利率以内。ただし、最低利率は 1％
▽**申込先** 取扱金融機関

●地場産業協同組合等育成資金

運転資金、設備資金を融資します。
▽**貸付限度額／期間** 1 組合…8,000 万円、1 企業…6,000 万円／運転資金は 5 年以内、設備資金は 10 年以内
▽**利率** 2.2％以内
▽**申込先** 取扱金融機関

以内の据置期間を含む）、設備資金は 15 年以内（3 年以内の据置期間を含む）
▽**利率／保証料** 年 1.5％（当初 5 年間は市が全額補助）／企業のリスクにより 9 段階の料率（当初 5 年間は市が全額補助）
▽**問い合わせ先** 県商工政策課商工金融グループ (☎ 青森 017・734・9368)／市商工労政課商業振興係 (☎ 35・1135)

市からのお知らせ

↓ **問い合わせ・申込先** 環境政策課環境保全係（市役所 2 階、窓口 255、☎ 40・7035） ↓

カラス追い払い用 LED 懐中電灯の貸し出し

市では、カラス追い払い用 LED 懐中電灯を貸し出します。カラス被害で困っている人は、ぜひご活用ください。
▽**対象** 市内にある住居・事務所などの所有者等で、カラス追い払いに関する情報提供（回数、効果など）ができる人
▽**貸出期間** 平成 25 年 3 月 31 日まで
▽**貸出数** 30 個（先着順）
※乾電池は各自で用意してください（単 1 × 4 本使用します）。
▽**受け付け** 8 月 1 日から、環境政策課窓口で（電話などでの事前受け付けはしません）

弘前霊園新規分譲

弘前霊園（小沢字井沢、墓地公園内）に、墓地区画を増設します。
増設工事後、新規分譲受け付けおよび抽選会を 11 月上旬ごろに予定していますので、詳細が決まり次第、広報ひろさきでお知らせします。
▽**募集区画** 西 1 区 A の 134 区画（1 区画＝4 m²）

↓ **問い合わせ先** 環境政策課資源循環係（市役所 2 階、窓口 255、☎ 35・1130） ↓

夏季河川清掃美化運動

市と市町会連合会が、市内主要 6 河川で清掃美化運動を実施します。本年度から、従来の河川のほか、誰でも自由に参加できる清掃区域を設けました。良好な生活環境を守るため、多数の参加をお願いします。なお、清掃開始時間は地区によって異なりますので、事

合併処理浄化槽整備補助金の活用を

市では、家庭からの生活雑排水による川や海の水質汚濁を防止し、快適な生活環境を維持するため、補助制度を設け、合併処理浄化槽の普及・促進を図っています。ぜひ、補助制度を活用し、生活環境の維持にご協力ください。
▽**対象者** 公共下水道や農業集落排水などの整備計画がない区域で、一軒家の専用住宅（住宅部分が 2 分の 1 以上の併用住宅および別荘などを含む）に合併処理浄化槽を設置する人、または設置される住宅を購入する人
▽**対象となる合併処理浄化槽** 処理対象人員が 10 人以下で、国庫補助指針に適合するもの
▽**補助限度額** 5 人槽…35 万 2,000 円／6～7 人槽…44 万 1,000 円／8～10 人槽…58 万 8,000 円
※実際の設置費用が補助限度額のいずれか少ない額
▽**申し込み方法** 環境政策課(市役所 2 階、窓口 255)に備え付けの申請書に必要事項を記入し、申し込みを。
▽**その他** 補助金には限りがありますので、申請者全員に交付することができない場合があります。
※詳しい対象区域や補助金交付条件については、お問い合わせください。

前にお問い合わせください。
▽**とき** 7 月 22 日（日）
※大雨や河川増水の場合は中止。
▽**ところ** **市内主要 6 河川**＝土淵川・寺沢川・腰巻川・後長根川・大和沢川・前川／**自由参加区域**＝岩木川・悪戸河川・敷運動広場周辺・城東公園（総合学習センター隣）

そのほかの環境に関するお知らせ

県境不法投棄現場県民見学会の参加者募集

県では産業廃棄物が不法投棄された現場の原状回復状況を公開する現地見学会を開催します。なお、移動は県が手配する専用バスになります。
▽**とき** 9 月 2 日（日）、午前 10 時 40 分に弘前駅城東口前出発、午後 4 時 15 分ごろ同所解散予定。
▽**見学場所** 県境不法投棄現場（田子町茂市）
▽**定員** 40 人（先着順）
※中学生以下は保護者同伴で。
▽**参加料** 無料
▽**持ち物** 昼食
▽**問い合わせ・申込先** 8 月 17 日までに、青森県環境

生活部県境再生対策室(☎青森 017・734・9261)へ。

第 7 回あおもり環境まんが展作品募集

青森編集会議では、自然豊かな青森県から、「まんが」を通じて文化情報を発信するため作品を募集しています。
▽**テーマ** 「あかり」
▽**募集期限** 9 月 10 日（当日消印有効）
▽**問い合わせ先** 青森編集会議 (☎青森 017・782・1261)
※応募方法など詳細はホームページ (http://aomori-ec.jp) をご覧になるか、問い合わせを。

不明な点について
 はご相談ください

国保年金課からのお知らせ

国民健康保険高齢受給者証の確認を

国民健康保険の新しい高齢受給者証を7月下旬に発送します。手元に届いたら記載内容などを確認してください。間違いがある場合や届かない場合は、国保年金課か岩木・相馬総合支所民生課、各出張所に申し出てください。

新しい高齢受給者証の有効期限は平成25年7月31日です。ただし、年齢到達により後期高齢者医療制度に移行する人の有効期限は異なります。※自己負担の割合が1割の人は、平成25年4月から2割になる予定です（現役並み所得者は3割）。

国民健康保険料の臨時相談窓口を開設

本年度の国民健康保険料の納入通知書を7月13日に発送する予定です。これに伴い、今年も次のとおり

保険料の決定通知
 でご確認ください

65歳以上の人の介護保険料は、3年ごとに見直しをしており、平成24年度から介護保険料が変更になっています。

介護保険料基準額は7万4,040円で、年額で9,840円(月額で820円)の増額となりました。主な要因は、高齢化の進行に伴う給付費の伸びと、介護報酬の引き上げ(平成21年4月からの報酬改定分と平成24年4月報酬改定分)に伴う増額分です。

【主な改正点】

保険料の段階は前期(平成21年度～23年度)と同じく細分化し、被保険者の負担能力に応じた、よりきめ

地震から命を守る
 ために

木造住宅耐震診断の希望者を募集します

地震に強い安全なまちを目指して、次の条件を満たす木造住宅の所有者が希望する場合に、市が専門知識を有する耐震診断員を派遣し、耐震診断を行います。※市が行う耐震改修の補助を受けようとする場合は、まず、耐震診断を受ける必要があります。

▽対象住宅 市内にある、①～⑤の要件すべてに該当する住宅

①昭和56年5月31日以前に建築されたもの／②一戸建ての専用住宅または併用住宅（延べ面積の2分の1以上を住宅の用に供し、かつその他の用途に供する部分の床面積が50㎡以下であるものに限り）で地上階数が2以下のもの／③一般構法（在来軸組構法）または伝統的構法によって建築された木造住宅であること／④現在、居住している住宅であること／⑤原則と

臨時相談窓口を開設しますので、ご利用ください。

▽とき 7月17日～27日（土・日曜日を除く）、午前8時半～午後5時

▽ところ 市役所2階ロビー

▽相談内容 賦課内容の説明／減免申請の相談・受理／特例対象被保険者等（非自発的失業者）に係る届け出の受け付け（本年度から新たに該当する人は届け出が必要）

※異動届け出、被保険者証の発行、再交付手続きなどは国保年金課（市役所1階、窓口158）で行います。なお、所得内容の確認は市民税課（市役所2階、窓口207）、分割納付などの手続きは収納課（市役所2階、窓口205）で行ってください。

▽その他 減免申請は、第1期納期限の7日前（7月24日）が期限ですので、ご注意ください。

■問い合わせ先 国保年金課国保保険料係（市役所1階、窓口158、☎40・7045）

細かい設定を継続しましたが、次の改正点があります。①特例第3段階の新設…第3段階（世帯全員が住民税非課税）の人で、課税年金収入などが80万円を超え120万円以下の人の保険料を軽減②所得区分額の変更…住民税課税者の第6段階と第7段階の所得区分額を200万円から190万円に引き下げ

介護保険料決定通知が届きましたら、保険料段階などをご確認ください。

▽問い合わせ先 介護保険課介護保険料係（市役所1階、窓口107、☎40・7049）

して延べ床面積が200㎡以下であること※200㎡を超える場合は、400㎡を上限に、申込者負担の増額で対応します。

▽診断費用 申込者負担として、1戸当たり8,000円※診断費用は200㎡以下の場合は総額13万8,000円ほどですが、残額は国・県・市で負担します。

▽募集戸数 20戸（うち、優先枠5戸）

※応募多数の場合は抽選。なお優先枠は、65歳以上の一人暮らしの人など、災害時要援護者名簿登録制度の対象者です。

▽募集期間 7月17日～8月31日

▽申込書の配布 建築指導課(市役所5階、窓口553)で配布。市ホームページからもダウンロードできます。

▽問い合わせ先 建築指導課（☎40・7053）

いずれの減額制度
 も申告が必要です

固定資産税の減額制度

既存住宅の改修に伴う減額制度

耐震改修やバリアフリー改修などを行う既存住宅で、一定の要件を満たすものについては、申告により固定資産税が減額されます。

減額措置を受けるためには、改修後3カ月以内に申告が必要ですので、ご注意ください。

【耐震改修工事をした住宅】

昭和57年1月1日以前に建築された住宅で、平成24年1月2日から平成27年12月31日までの間に耐震改修工事（工事費30万円以上）をした場合、翌年度からの固定資産税が、住宅部分120㎡分までを限度に2分の1減額されます（最大で2年度分の固定資産税が減額）。

▽申告書添付書類 改修工事に要した費用を証する書類／現行の耐震基準に適合した工事であることの証明書

【バリアフリー改修工事をした住宅】

平成19年1月1日に存在する住宅（貸家部分を除く）で、平成24年1月2日から平成25年3月31日までの間に、バリアフリー改修工事（自己負担工事費30万円以上）をした場合、当該住宅に係る翌年度の固定資産税が100㎡分までを限度に3分の1減額されます。

▽要件 次のいずれかの人が居住する既存の住宅

①65歳以上の人

②要介護認定または要支援認定を受けている人

③身体障害者手帳または療育手帳などの交付を受けている人

▽対象工事 廊下の拡幅／階段のこう配の緩和／浴室の改良／便所の改良／手すりの取り付け／床の段差の解消／引き戸への取り替え／床表面の滑り止め化

▽申告書添付書類 納税義務者の住民票の写し／改修工事にかかわる明細書／改修箇所の写真／改修工事費用の領収書／対象者であることを証明するもの／改修工事が行われた旨を証する書類ほか

【省エネ改修工事をした住宅】

平成20年1月1日に存在する住宅（貸家部分を除く）で、平成24年1月2日から平成25年3月31日までの間に、一定の省エネ改修工事（工事費30万

応募をお待ちしています

弘前市集客・販売促進活動特別支援事業

市では、集客力を高め、売り上げの向上に資する販売促進事業を実施しようとする、主に小売り・サービス業者で構成される市内の組合・団体を対象とした補助事業を実施しています。意欲のある団体からの応募をお待ちしています。

▽対象 商店街振興組合・事業協同組合などの組合や、5以上の事業者で構成される任意の団体

円以上）をした場合、当該住宅に係る翌年度の固定資産税が120㎡分までを限度に3分の1減額されます。
▽対象工事 窓の改修工事（必須）／床の断熱改修工事／天井の断熱改修工事／壁の断熱改修工事（外気などと接するものの工事に限る）

▽申告書添付書類 納税義務者の住民票の写し／熱損失防止改修工事証明書

※申告書は市ホームページに掲載しているほか、資産税課（市役所2階、窓口210）でも配布しています。

認定長期優良住宅に対する減額制度

長期にわたり良好な状態で使用するための措置が講じられた優良な住宅「長期優良住宅」は、その建築および維持保全に関する計画の認定を受けて建築した場合、新築住宅の減額期間が通常より2年間延長されます。

減額措置を受けるためには、新築した年の翌年の1月31日までに「認定長期優良住宅に対する固定資産税の減額申告書」に次の書類を添えて、申告する必要があります。

▽添付書類 長期優良住宅認定通知書等の写し

▽減額期間など 一般の住宅は5年度分、3階建以上の中高層耐火住宅などは7年度分について、住宅部分120㎡分までを限度に、新築した翌年度からの固定資産税が2分の1減額されます。

▽要件 次のすべてに該当する住宅

①用途が専用住宅、併用住宅（居住部分の割合が2分の1以上のもの）、共同住宅であること

②平成26年3月31日までに新築されたもの

③「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」の規定に基づき、耐久性・耐震性・可変性などの住宅性能が一定基準を満たすものとして特定行政庁（市建築指導課）の認定を受けたもの

④床面積が50㎡（一戸建以外の貸家住宅にあっては40㎡）以上280㎡以下

※申告書は市ホームページに掲載しているほか、資産税課（市役所2階、窓口210）でも配布しています。

■問い合わせ・申告先 資産税課家屋係（☎40・7029）

▽募集枠 ①一般枠 ②連携枠

▽募集期限 8月6日（月）

▽採択方法 審査を経て決定

※対象となる団体の要件や募集枠の詳細、応募書類などについては、市ホームページをご覧ください。

▽問い合わせ先 商工労政課商業振興係（☎35・1135）

弘前への想いを
ふるさと納税で

ふるさと納税のご案内

ふるさと納税制度は、出身地や応援したい地方公共団体を寄附により支援できる制度です。

市では、ふるさと納税として納めてもらった寄附金を、市の魅力を高め、発展させるための事業に活用しています。

市外に住む家族や親せき、友人、知り合いなどに、ふるさと納税制度をぜひ紹介して、弘前を応援してください。

手続きの流れ

【寄附申出書を提出】

ふるさと納税の活用方法として、市では次の4つのコースを用意しています。

- ①弘前公園応援コース（弘前公園の桜の管理や石垣整備事業などに活用）
- ②弘前りんご応援コース（豊かな産業の振興に活用）
- ③すこやかなまち応援コース（子育て環境や保健・医療の充実に活用）
- ④たか丸くん応援コース（弘前の魅力を全国に発信する広報活動に活用）

企画課（市役所3階、窓口305）で配布、または市ホームページ上「ふるさと納税のご案内」に掲載して

いる寄附申出書に、寄附金額や納付方法などを記入し、郵送かファクス、Eメールで企画課に提出してください。

※寄附申出書は郵送でもお届けしますので、必要な場合にはご連絡ください。

寄附申出書を確認した後、納付方法に応じて、詳しい手続きを連絡します。

なお、市では、個別に寄附の案内などはいりませんので、強要や詐欺行為には十分ご注意ください。

【選択した納付方法で納付】

- ①納付書払い…市の指定した金融機関（原則市内）へ、市が発行する納付書を持参して直接納付します。
- ②郵便振替…市が発行する所定の振替用紙で納付します。払込手数料は無料です。
- ③現金振込…各金融機関で市の口座へ振り込みます。振込手数料は寄附者の負担となります。
- ④現金書留…現金書留を市に郵送します。郵送料は寄附者の負担となります。

そのほか詳細については、お問い合わせください。

▽お問い合わせ・提出先 企画課企画担当（〒036・8551、上白銀町1の1、☎40・7021、ファクス35・7956、Eメール kikaku@city.hirosaki.lg.jp）

8月9日から
スタートします

広聴事業 市政懇談会

堀越など9地区で開催

市政懇談会は、市民の皆さんとの直接対話の中からさまざまな提案を出してもらう場として、弘前市町会連合会と市が協働で、毎年開催しています。

本年度は下表の9地区で開催され、市長をはじめ市の幹部職員が開催地区に出掛け、市政についての意見交換や、その地区で実施される事業の説明、各地区から事前に提出された意見や要望への回答を行います。

市政懇談会は誰でも自由に参加できます。近くで開催されるときには、まちづくりについて、直接皆さんの声をお聞かせください。

実施日	地区名	会場
8月9日（木）	堀越地区	堀越公民館
8月21日（火）	裾野地区	農村環境改善センター（体育室）
8月23日（木）	清水地区	清水交流センター（体育室）
8月27日（月）	岩木地区	中央公民館岩木館（大ホール）
8月29日（水）	新和地区	新和地区体育文化交流センター
8月31日（金）	東目屋地区	東目屋地区ふれあいセンター（体育室）
10月2日（火）	和徳地区	和徳公民館
10月4日（木）	城西地区	西交流センター
10月9日（火）	一大会地区	駅前地区都市改造記念会館

※時間は各会場とも午後1時半～3時半。

昨年度の案件への対応

平成23年度の市政懇談会は、石川地区をはじめ8地区で開催され、312人が参加し、130件の要望や意見などが出されました。

内容は、道路関連の整備や防災対策など、生活に密着したものが多く、ほかにも産業振興をはじめ多岐にわたるものでした。

案件への対応状況は、全体の約52%が解決済みまたは要望にこたえられる、約14%が市からの説明などで理解が得られた、約18%が今後の検討が必要、約16%が要望に沿えないとなっています（平成24年4月1日現在）。

なお、平成23年度市政懇談会で提出された要望や意見などをまとめた「市政懇談会案件集」は、広聴広報課（市役所2階、窓口258）や市のホームページで閲覧できます。

▽お問い合わせ先 広聴広報課広聴係（☎35・1194）



台湾・台南市長ら 台南市政府団と観光ツアー客が 弘前市を訪問しました



左：弘前市の特産品りんごと台南市の特産品アップルマンゴーを手にする頼市長（左）と葛西市長（右）／右：アップルマンゴーPRイベントでは頼市議会議長（左）・蛭名副市長（右）らが来場者100人にアップルマンゴーを無料配布

6月27日から28日にかけて、頼清徳（らい・ちんてい）台南市長と頼美恵（らい・めいふえい）台南市議会議長をはじめとする台南市政府団46人と観光ツアー客258人が弘前市を訪れました。

初日の27日は、当市出身で辛亥革命において孫文を助けた山田良政・純三郎兄弟をたたえた石碑がある貞昌寺において、頼市長をはじめとする台南市政府団が葛西市長を表敬訪問しました。

会談で頼市長と葛西市長は、りんごとアップルマンゴーの果物交流を継続するとともに、今後は子どもたちや学生の交流も視野に入れて親交を深めていくことを確認しました。

その後、台南市政府団は、さくら野百貨店弘前店において台南産アップルマンゴーのPRイベントを実施。会場にはたくさんの市民らが詰め掛け、アップルマンゴーを試食したり、無料配布用に用意されたアップルマンゴーを頼市長や蛭名副市長らから受け取ったりしていました。

PRイベント後、市内のりんご関係施設の視察に向かった台南市政府団は、りんご公園やJAつがる弘前河東りんご施設、アオレンりんごジュース工場を見学しました。

同日夜には、ベストウェスタンホテルニューシティ弘前において台南市政府団と観光ツアー客総勢304人を招いた歓迎レセプションが開催され、両市の人たちが交流を深めました。

翌28日、津軽藩ねぶた村や弘前公園を見学した台南市政府団は、当市での行程を無事に終え、弘前を後にしました。

今回の台南市政府団や観光ツアー客の来弘により、りんごとアップルマンゴーの果物交流をはじめとした両市の交流が一層深まることとなりました。



上：辛亥革命に尽力した山田兄弟をたたえた石碑を紹介／中左：りんご公園ではりんご樹の記念植樹が行われた／中右：岩木山をバックに記念撮影／下：ねぶた囃子（ばやし）や津軽三味線の演奏が披露され、盛り上がった歓迎レセプション

弘前学院大学
父母と教職員の会講演会

第1回さんかくセミナー

“第 69 期名人戦弘前対局記念”

平成24年度
将棋イベント開催

ハンセン病に関する
「親と子のシンポジウム」

環境保全促進助成事業
(岩木川探検隊)

ふるさと探訪バスツアー

ポニーや動物たちと遊ぼう

市立博物館企画展
弘前ねぶた展
～日本画家竹森節堂の
軌跡と弘前ねぶた～

HIROSAKI 2012.7.15 | 9

	教室・講座
ト傳流剣術講習会	
弘前藩の武士たちが学んだ「ト傳（ぼくでん）流剣術（市指定無形文化財）」の基本を学びます。動きやすい服装でご参加ください。 ▽とき 毎週土曜日、午後1時半～3時 ▽ところ 北辰堂（長坂町） ※駐車場はありません。 ▽参加料 大人＝200円／子ども＝100円（各自傷害保険などに加入を） 📍 ばだら倶楽部事務局（下田さん、☎ 携帯 090・9747・8527）	
ノルディック・ウォーク体験	
通常のウォーキングに比べ、消費カロリーが20％アップするといわれているノルディック・ウォーク。どなたでも体験できますので、ぜひ申し込みを。 ▽とき 7月～降雪前の毎日、午前9時～午後4時ころ ▽ところ 岩木青少年スポーツセンター（常盤野字湯段范）とその周辺 ▽内容 ポールの使用方法などについて簡単な説明を受けた後、自由にウォーキング ▽参加料 無料 ▽申し込み方法 当日の申し込みも可能ですが、貸し出し用のポールが60組で、団体利用の場合もありますので事前にご確認ください。 ▽その他 温泉も利用可（有料）。 📍 岩木青少年スポーツセンター（☎ 83・2338）	
東北女子大学公開講座	
▽日程と内容 ①7月21日、午前9時～正午＝「親子でパソコン体験講座～パソコンで絵本を作ろう～」／②7月21日、午前9時半～正午＝「染色講座～身近な材料で布を染めよう～」／③7月21日、午前10時半～正午＝「歌い継ぎましょう 童謡・歌唱をその8」／④7月21日、8月18日、午前10時～午後1時＝「育てて食べよう野菜	

食育クッキング～収穫から食卓まで～」／⑤7月28日、午前11時～午後2時＝「おさかな食育クッキング～旬の魚いただきます♪～」
▽ところ 東北女子大学（清原1丁目）
▽対象 ①5歳以上の未就学児とその保護者／②小学生～高校生＝15人（小学校低学年は保護者同伴で）／③小学生以上／④食育に関心のある親子＝10組／⑤食育に関心のある親子・一般＝40人
▽受講料 ②＝ハンカチ代実費／⑤＝1組500円／①③④＝無料
📍 東北女子大学学務課（☎ 33・2289、📠 http://www.tojo.ac.jp）
※⑤の講座については、弘前丸魚ホームページ（http://www.hmaruuo.co.jp/senshuraku/ryouri.html）をご覧ください。

ほっと・ぼらんていあ
参加者募集

気軽に誰でも参加し、情報収集ができるボランティア講座です。
▽とき 7月21日（土）
午後1時半～3時半
▽ところ 市民参画センター（元寺町）3階グループ活動室
▽内容 「認知症になっても安心して暮らせる地域づくり～認知症サポーターとして～」をテーマに、認知症サポーターによるお話と、サポーターとしてどのような活動ができるかを一緒に考えます。
▽講師 東谷康生さん（特別養護老人ホームサンアップルホーム職員）
▽参加料 無料（事前の申し込みは不要）
📍 ボランティア支援センター（市民参画センター内、☎ 38・5595）

弘前大学公開講座
「夏休みの数学2012」

▽日程と内容 8月4日＝「身近な確率のはなし」／8月5日＝「水星の近日点移動―ルヴェリエ、アインシュタイン、萩原雄祐が謎に迫る」※時間は両日とも午前10時半～午後3時。
▽ところ 弘前大学理工学部（文京町）2号館

▽対象 中学・高校の数学担当教員、数学に興味のある市民・高校生
▽定員 各40人
▽受講料 無料
▽申し込み方法 申込書に必要事項を記入し、7月27日までに、郵送かファクスで申し込みを。
※申込書は、弘前大学理工学部数理科学科ホームページ（http://www.st.hirosaki-u.ac.jp/~mathsci/）からダウンロードしてください。
📍 弘前大学大学院理工学研究科総務グループ総務担当（〒036・8561、文京町3、☎ 39・3510、📠 39・3513）
※「あおもり県民カレッジ」の単位認定講座です。

かっこいい大人養成講座4
紙漉沢で紙漉きして、
大事な人に手紙を出そう

相馬地区にある、その昔紙漉きが行われていたといわれている場所で行う、紙漉きの講座です。
▽とき 8月11日（土）
午後1時半～4時
▽ところ 交流センター紙漉の里（紙漉沢字山越）
※現地集合（現地集合できない人は相談を）。
▽内容 紙漉きでオリジナルのはがきを5枚作成し、完成品を使い、手紙を書いて投函します。
▽講師 紙漉き隊の皆さん
▽対象 18歳～50歳の市民＝25人（先着順）
▽参加料 無料
▽持ち物 はがきの中に入れていの（薄くて色の濃いもの、押し花や折り紙など）、筆記用具、50円切手5枚、宛先のメモなど、飲み物、おやつ
📍 8月8日までに、中央公民館（☎ 33・6561、📠 chuuoukou@city.hirosaki.lg.jp、火曜日は休館日）へ。

シンフォニー「成年後見制度を考える会」夏期セミナー

「成年後見制度の必要性」をテーマに開催します。
▽日程と内容

○8月11日（受け付けは午前9時15分～）、午前10時～＝講義①「葬儀と成年後見制度、生前予約」／午後1時～＝講義②「相続、遺産分割と成年後見制度」
○8月12日（受け付けは午前9時45分～）、午前10時～＝講義③「認知症、精神障害と成年後見制度」／午後1時～＝講義④「事例に基づく成年後見制度」
※終了後に懇親会あり。
▽ところ 弘前文化センター（下白銀町）1階会議室
▽定員 50人（先着順）
▽参加料 無料（懇親会参加の場合は別途200円）
※1講座のみの受講もできます。また、なるべく事前に申し込みを。
📍 シンフォニー「成年後見制度を考える会」（目賀田さん、☎ 37・0345、鎌田さん、☎ 兼 📠 38・1829）
※平成24年度市民参加型まちづくり1％システムの対象事業として行われます。

エコで遊ぼう in プラザ棟
2012

身の回りにあるさまざまな物を使って、環境に関する体験教室を開催します。
▽日程・定員
①エコスイーツ・クッキング＝8月18日、午前9時半～正午／20人
②リサイクルキャンドル作り教室＝8月18日、午前9時半～正午／20人
③生あい染め教室＝8月18日、午前10時～正午／制限なし
④糸のこでコースターやなべしきを作ろう／8月18日・19日、午前10時～午後3時／制限なし
⑤ペットボトル水ロケット工作教室＝8月18日、午後1時～3時半／20人
⑥さきおり教室＝8月19日、午前9時半～午後3時／12人
⑦骨なしカイト作り教室＝8月19日、午後1時～3時半／制限なし
⑧エコクラフトでティッシュペーパーボックスを作ろう＝8月19日、午前9時半～正午／15人
▽ところ 弘前地区環境整備センタープラザ棟（町田字筒井）

ひろさき健幸増進リーダー養成講座

市では、今年4月に、弘前大学大学院医学研究科に寄附講座「地域健康増進学講座」を開設しました。
この講座では、津軽地域で特に多いがんをはじめとする生活習慣病について研究し、併せて運動を通した実践的な健康づくりについて教育・研究・社会活動を行っています。
このたび、市民を対象に、健康づくりの基礎と運動指導の知識や技術を学び、地域での「健康づくり活動」のけん引役として活躍できる人を養成するコースを開講します。修了後は「ひろさき健幸増進リーダー」として認定され、市や大学が実施する運動教室などへ協力してもらいます。全国で活躍できる「一般体操指導員」の資格も取得できます。
皆さんも弘前大学で学び、地域の健康づくり活動に参加してみませんか。
▽期間 9月9日から約5カ月間（おおむね毎週木曜日に実施）
▽時間 午後6時～9時
※このほか、運動教室での実習などがあります。
▽内容 健康概論、生活習慣と疾病、

運動と健康管理など
※講義（90分×17回）、実技（90分×17回）、実践実習（60分×5回）、演習（演習1は3時間、演習2は4時間）の受講が必要。
▽対象 市民または市内に通勤・通学する人で、全日程受講でき、修了後に「ひろさき健幸増進リーダー」として活動できる18歳～おおむね60歳の人＝20人
▽受講料 無料（別途「一般体操指導員」受講料が必要）
▽申し込み方法 申込書に必要事項を記入し、7月28日までに、健康推進課（野田2丁目、弘前市保健センター内）へ。
※募集要項・日程表・申込書は健康推進課で配布しているほか、市ホームページからダウンロードできます。
【説明会】
受講希望者を対象に開催します。
▽とき 7月28日（土）
午後1時半～
▽ところ 弘前大学医学部（在府町）社会医学講座
📍 健康推進課（☎ 37・3750）

▽参加料 ①＝200円（小学生未満は無料）／②～⑧＝無料
※持ち物は、申し込みの際に確認を。
📍 7月18日から、弘前地区環境整備センタープラザ棟（☎ 36・3388、受付時間は午前9時～午後4時、月曜日は休館日）へ。

ふれあい介護者教室

▽とき 8月20日（月）
午後1時半～3時
▽ところ 岩木保健福祉センター（賀田字大浦）1階大広間
▽テーマ 「これって、認知症なの？」～認知症を正しく理解して介護ストレスを減らしましょう～
▽内容 認知症を正しく理解し、ストレスを軽減できる介護方法をアドバイスします。
▽対象 市内居住の介護に携わる人、興味のある人
▽定員 40人程度（先着順）

▽参加料 無料
📍 8月10日までに、松山荘在宅介護支援センター（成田さん、福沢さん、☎ 83・2233、📠 83・2232）へ。

さわやか体操教室

▽とき 8月27日（月）
午前10時～11時半
▽ところ 弘前市保健センター（野田2丁目）
▽内容 体の痛みを改善するハーモニー体操教室
※希望者には、血圧・体脂肪測定を行います。
▽講師 三浦和子さん（日本フィットネス協会青森県代議員）
▽定員 30人（先着順）
▽参加料 無料
▽持ち物 水分補給用の飲み物、タオル
📍 7月23日から電話で、弘前市保健センター（☎ 37・3750）へ。

	その他
市民参画センター 開館時間を変更	
8月1日～4日は、市民参画センター前にねぶた観覧の桟敷席が設置され、センターへの出入りが困難になることが予想されますので、次のとおり開館時間を変更します。 ▽ 変更期間 8月1日～4日 ▽ 開館時間 午前9時～午後5時 📍市民参画センター（元寺町、☎31・2500）	
くらしとお金の安心相談会	
消費者信用生活協同組合青森相談センターが行う出張相談会です。相談は予約制ですので、希望する人は事前に電話で申し込んでください。 ▽ とき 8月1日（水） 午前10時～午後4時 ▽ ところ 市民生活センター（土手町分庁舎内） 📍消費者信用生活協同組合青森相談センター（☎青森 017・752・6755）	
東北一斉司法書士無料相談会	
登記に関することや、相続・成年後見・借金問題など法律が関係する悩み事について、司法書士が無料で	

相談に応じます。
▽**とき** 7月28日（土）
午前10時～午後4時
▽**ところ** 総合学習センター（末広4丁目）4階第2・3研修室
📍青森県司法書士会（☎青森 017・776・8398）

相馬地区の水道メーター
検針方法変更のお知らせ

相馬地区の水道メーター検針は、市町村合併以前から、主にNTTの電話回線利用でのデータ収集による方法で行ってきましたが、9月検針分から、地区全域が弘前・岩木地区と同様に、検針員による現地巡回方法へ変更となります。
これに伴い7月下旬から、巡回検針に係る水道メーターの位置調査などのため、検針員が宅地内に立ち入りますので、ご理解とご協力をお願いします。
📍上下水道部営業課営業係（☎36・8115）

電話加入権の公売

市では、市税などの滞納処分として差し押さえた電話加入権の公売を行います。
公売財産の詳細や入札手続きについては、市役所掲示場に掲示している「公売公告」をご覧ください。
▽**入札日時** 7月31日（火）、午

前10時～10時15分
▽**ところ** 収納課（市役所2階）
📍収納課整理係（窓口204、☎40・7034）

指定管理者を募集します

市では、平成25年4月から、城東児童館（大久保字西田）の指定管理を行う団体を募集します。
詳細については、市ホームページをご覧ください。
📍子育て支援課（☎35・1131）

専門書についての
アンケートを実施中

弘前図書館（下白銀町）では、市民の要望に配慮した専門書の充実を図るため、アンケートを実施しています。アンケート用紙と回収箱を弘前図書館のロビーに設置していますので、皆さんのご協力をお願いします。なお、弘前図書館ホームページ（http://www.hi-it.jp/~toshou/）からも回答することができます。
📍弘前図書館（☎32・3794）

新規学卒予定者の求人受付

弘前公共職業安定所（南富田町）では、平成25年3月に高校を卒業する生徒を対象とした求人の受け付けを6月20日から開始しています。

017・726・6100）

弘前地区公益事業連絡協議会
加盟事業所からのお願い

弘前地区公益事業連絡協議会加盟事業所（市上下水道部・弘前ガス・NTT東日本弘前支店・東北電力弘前営業所）では、使用量確認と設備点検のため、各家庭を訪問していますが、犬にかまれるなどの事故が後を絶ちません。正確・安全に検針などをするため、愛犬は玄関先や計量器の近くを避けて、確実につなぐようご協力をお願いします。
📍弘前地区公益事業連絡協議会事務局（☎32・0359）

新規学卒予定者の地元雇用の促進と職種選択幅の拡大、優秀な人材の早期確保に向け、求人票の提出にご協力をお願いします。なお、本年度から求人票の様式が変わりました。従来のは使用できませんので、ご注意ください。
📍弘前公共職業安定所求人企画部門（☎38・8609、内線31＃）

各種退職金共済制度

【建設業退職金共済制度】
建設現場で働く人のための国の退職金制度で、次のような特長があります。建設業を営む事業主であればどなたでも加入できますので、ぜひご活用ください。
○掛金の一部を国が助成
○掛金は全額非課税
○公共工事の入札に参加するための経営事項審査で加算評価の対象
○退職金は企業間を通算して計算
📍建退共青森支部（☎青森 017・732・6152、🏠 http://www.kentaikyo.taisyokukin.go.jp/）
【中小企業退職金共済制度】
中小企業で働く人のための国の退職金制度で、次のような特長があります。事業主の皆さん、ぜひご活用ください。
○掛金の一部を国が助成
○掛金は全額非課税
○加入企業間を通算して計算
○簡単管理の社外積立型
📍中小企業退職金共済事業本部（☎東京 03・6907・1234、🏠 http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/）

職業訓練の受講者募集

雇用保険を受給できない離職者を対象に、再就職のための職業訓練を実施します。なお、一定の要件を満たした受講者には、職業訓練を安心して受講できるよう、職業訓練受講給付金が支給されます。
【経理事務科】
▽**とき** 8月20日～12月19日、午前9時10分～午後3時50分
▽**ところ** J M T C 弘前教室（外崎4丁目）
▽**内容** 経理事務に必要な基本 I T スキルおよび簿記・経理の実務能力

の習得／就職能力の向上を目的としたビジネスマナーやコミュニケーションスキルの習得
▽**定員** 15人
※応募者が少ない場合は中止することがあります。
▽**受講料** 無料（別途テキスト代1万3,881円および資格試験の受験料が必要）
▽**申し込み方法** 事前に弘前公共職業安定所で受講手続きを済ませ、7月23日までに、J M T C 弘前教室へ。
📍弘前公共職業安定所（☎38・8609）／J M T C 弘前教室（☎29・1715）

青森県最低賃金総合相談
支援センターの無料相談

最低賃金の引き上げで影響を受ける中小企業事業主からの相談に、専門家がワン・ストップで対応します。また、要望に応じて専門家を無料で派遣しますので、個別にコンサルティングを受けることもできます。
▽**相談時間** 午前9時～午後5時（土・日曜日、祝日、年末年始を除く）※専門の相談員が不在の場合がありますので、電話などで事前に確認することをお勧めします。
▽**ところ** 青森県最低賃金総合相談支援センター（青森市青柳2丁目、青森県労働基準協会内）
※電話での相談にも応じます。
▽**相談内容**
○経営面に関する相談…販路開拓／新規事業展開／技術指導／資金調達／マーケティング／I T 活用による経営力強化など
○労働面に関する相談…最低賃金制度の説明／賃金制度・労働時間・労働安全衛生対策の見直し／就業規則の作成／人材育成など
📍青森県最低賃金総合相談支援センター（☎青森 017・777・4686）

戦没者遺児の皆さんへ

日本遺族会では、政府の委託・補助を受け、先の大戦で父などを亡くした遺児を対象に、父などの戦没した旧戦域（東南アジア・中国など）を訪れて慰霊追悼を行うとともに、現地の人との友好親善を深めること

 休日在宅当番

休日・祝日の入院を必要としない軽症の急患や、特定の診療科目に対応するため、当番医がそれぞれの医院で診療に当たります。
▽**診療時間** 外科・内科…午前9時～正午／耳鼻咽喉科・眼科、歯科…午前10時～午後4時

外 科

8/5	菊池医院（富田町）	☎39・1234
19	弘前温泉養生医院（真土）	☎82・3377
26	北都クリニック（相良町）	☎32・1335

内 科

8/5	梅村医院（石渡1）	☎32・3593
12	今村クリニック（松原西2）	☎88・3090
19	佐藤内科小児科取上医院（取上2）	☎33・1191
26	弘前温泉養生医院（真土）	☎82・3377

耳鼻咽喉科・眼科

8/12	たかはし眼科（紺屋町）	☎31・3456
26	斎藤耳鼻咽喉科医院（城東2）	☎26・0033

歯 科

8/5	石歯科医院（上瓦ヶ町）	☎33・4181
12	関歯科医院（和泉1）	☎26・2789
19	松枝歯科医院（下白銀町）	☎35・2157
26	石岡歯科医院（松森町）	☎32・1078

を目的に、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」を実施しており、参加者を募集しています。詳しい日程や訪問地、申し込み方法については問い合わせを。
📍日本遺族会（☎東京 03・3261・5521）

夏の交通安全県民運動が
始まります

もうすぐ夏休みやねぶたまつりが始まります。この時期は、レジャーなどに伴い、屋外での活動が多くなります。自動車を運転するドライバーや歩行者の皆さんは、交通ルールを守って、交通事故の防止に努めましょう。
▽**運動期間** 7月21日～31日（11日間）
▽**運動の重点**
①子どもと高齢者の交通事故防止
②自転車の安全利用の推進
③飲酒・暴走運転の根絶
📍防災安全課安全安心対策担当（☎35・1102）

 犬の飼い主の
皆さんへ

飼い犬と正しく付き合うために

県内では今年1月から、土佐犬の逃走が頻発しており、咬傷（こうしょう）事故の発生が危惧（きぐ）されています。犬を飼っている人は、飼い犬による人の生命・身体・財産への危害を未然に防ぐため、次のことに十分注意してください。
①狂犬病予防法に基づき、飼養する生後91日以内のすべての犬に対し登録と狂犬病予防注射を実施する
②飼養する施設は、種類・体格に応

じた構造とし、適正に維持管理するとともに、係留する場合は、犬の行動範囲が道路や通路に接しないようにする。特に大型犬は、施錠できる頑丈なおり、柵などを使い、人が容易に近づけないよう係留する
③犬を屋外で運動させる場合は、犬を完全に制御できる人が引き運動により行い、犬の突発的な行動に対応できるよう引き綱の点検・調整などに配慮する
④飼い犬が逃走した場合は、速やかに動物愛護センターおよび最寄りの警察署に通報する
📍健康推進課（弘前市保健センター内、☎37・3750）／青森県動物愛護センター（青森市宮田、☎青森

自動車事故被害者の救済制度
自動車事故で重度の後遺症が残った人や、亡くなった人の家族を救済するための制度です。 【交通遺児等育成資金貸付制度（無利子貸付）】 ▽貸付金額 一時金 15 万 5,000 円、月々 2 万円 ▽要件 市町村民税が非課税または均等割のみ課税など ▽対象 0 歳～中学校 3 年生 ▽返還方法 割賦による 20 年以内の均等払い ※高校や大学に進学する場合は返還の猶予があります。 【介護料支給制度】 ▽受給資格 自動車事故により、重度の後遺障がいが残ったため、常時または随時の介護を必要とする人 ▽支給額 月額 2 万 9,290 円～13 万 6,880 円 ※障がいの程度、介護に要する費用に応じて支給。 🏠自動車事故対策機構青森支所（☎ 青森 017・739・0551）
市職員募集（埋蔵文化財発掘調査専門職）
▽資格 日本国籍を有し、昭和 58 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、次の資格を満たす人 ①大学または大学院で、考古学または歴史学の専門教育を受けたこと（これらと同等の専門知識を有する場合を含む）／②発掘調査の経験が豊かで、発掘調査の全工程を習得していることなど ※詳細については、人事課で交付する募集要項をご覧ください。なお、募集要項は、市ホームページにも掲載しています。 ▽採用予定 1 人

▽第 1 次試験 書類審査 ▽第 1 次試験合格発表 9 月 28 日までに本人に直接通知します。 ※第 2 次試験の詳細については、第 1 次試験合格者に直接通知します。 ▽受験申込書の提出方法 人事課（市役所 3 階、窓口 302）で交付する受験申込書に記入し、8 月 13 日（必着）までに郵送または持参してください（受け付けは、土・日曜日、祝日を除く午前 8 時半～午後 5 時）。 🏠人事課職員係（〒 036・8551、上白銀町 1 の 1、☎ 35・1119）
弘前大学附属 特別支援学校の募集
▽対象 知的障がいを主な障がいとし、公共交通機関を利用した通学時間がおおむね 1 時間以内で、自力通学が可能な児童・生徒 ▽募集定員 小学部第 1 学年＝3 人／中学部第 1 学年＝6 人／高等部第 1 学年＝8 人 ▽応募書類の交付・受付 10 月 1 日～12 日（土・日曜日、祝日を除く）の午前 9 時～午後 3 時 ※入学選考応募前に入学相談が必要です。相談は 9 月 14 日まで受け付けますので、事前にご連絡ください。 🏠弘前大学教育学部附属特別支援学校（富野町、☎ 36・5011）
自衛官募集
【自衛官候補生】 ▽資格 18 歳以上 27 歳未満の人 ▽試験日 男子＝9 月 24 日・25 日／女子＝9 月 26 日 ▽試験場所（予定） 男子＝弘前駐屯地（原ヶ平字山中）／女子＝青森駐屯地（青森市浪館） 【一般曹候補生】

▽資格 18 歳以上 27 歳未満の人 ▽試験日（1 次） 9 月 17 日 ▽試験場所（予定） 千年交流センター（原ヶ平 5 丁目） 【航空学生】 ▽資格 18 歳以上の人または本年度高校卒業見込みの 21 歳未満の人 ▽試験日（1 次） 9 月 22 日 ▽試験場所（予定） 千年交流センター ～共通事項～ ▽受付期間 8 月 1 日～9 月 7 日 🏠自衛隊弘前地域事務所（城東中央 3 丁目、☎ 27・3871、📧 aomori.pco.hirosaki@rect.gsdf.mod.go.jp）

日本未侵入の りんご病害虫について
日本でまだ発生したことがない病害虫に、コドリングアや火傷病があります。りんごやナシなどに感染すると、大きな被害を及ぼしますので、海外からの侵入を強く警戒しています。海外旅行に行っても、検疫を受けていない植物は持ち込まないようにしましょう。 去る 5 月 31 日、米国内で、くん蒸（ガスでいぶして殺虫・消毒を行うこと）を行わない方式での日本向けカリフォルニア州産サクランボについて果実検査を実施したところ、「コドリング」の幼虫 1 匹が発見され、直ちに輸出を停止したと公表されました。米国産サクランボについては、米国内でりんごの重要害虫「コドリング」が発生しているため、輸出前にくん蒸をしています。ワシントン州、オレゴン州およびカリフォルニア州からの輸入については、くん蒸を行わない方式での輸入も認められています。 今回は輸出前の検査で発見された

ため、日本への侵入はありませんでしたが、万が一、購入した輸入サクランボから不審な幼虫を見つけた際には、ご連絡ください。 🏠りんご課（☎ 40・7105）／青森県りんご協会（☎ 27・6006）
あおもり検定 2012
▽とき 9 月 30 日（日） 午前 10 時～11 時半 ▽ところ 弘前商工会議所（上鞘師町） ▽内容 あおもり県民カレッジ単位認定講座で、青森県の歴史・文化・観光・自然など多分野にわたり出題される検定試験 ▽受験料 初級 3,000 円／中・上級 4,000 円 ※高校生以下は各級 2,000 円。 ▽申込先 8 月 27 日までに、パンフレットに記載された払込取扱票（申込書）に必要事項を記入し、受験料を添えて市内の郵便局へ。 ※パンフレットは、弘前商工会議所、市内の公共施設のほか、紀伊國屋書店弘前店、メディアイン城東店に配置しています。 🏠あおもり検定事務局（青森市橋本 2 丁目、青森商工会議所内、☎ 青森 017・734・1311、📧 http://www.acci.or.jp/kentei/）
第 10 回青森県障害者 技能競技大会
【あおもりアビリンピック 2012】 ▽とき 9 月 30 日（日） 午前 9 時半～午後 3 時半 ▽ところ 高齢・障害・求職者雇用支援機構青森職業訓練支援センター（青森市中央 3 丁目）およびホテル青森（青森市堤町 1 丁目）

▽競技種目・定員 日本語ワープロ＝10 人／日本語ワープロ B（知的障がい）＝10 人／表計算＝10 人／DTP＝10 人／喫茶サービス（知的障がい）＝10 人／ビルクリーニング＝5 人 ▽参加料 無料 ▽参加資格 ①平成 24 年 4 月 1 日現在で 15 歳以上であること ②身体障がい者は身体障害者手帳を、知的障がい者は愛護手帳を、精神障がい者は精神障害者保健福祉手帳を、それぞれ所持していること ③県内居住者または県内の事業所に勤務する人で、勤務先の参加承諾が得られることなど（詳細は問い合わせを） ※参加者には会場までの交通費を支給しますので、当日は印鑑の持参を。また、参加者・介助者には昼食を提供します。 🏠8 月 31 日までに、あおもりアビリンピック 2012 実行委員会事務局（青森市中央 1 丁目、EME 青森ビル 6 階、高齢・障害・求職者雇用支援機構青森障害者職業センター内、☎ 青森 017・721・2125、📧 017・721・2127）へ。
平成 24 年度個人事業税の納付
課税対象者には納税通知書を送付しますので、納期限までに納めてください。 ▽対象 個人で事業を営む人のうち、前年の事業による収入から必要経費、事業主控除（年 290 万円）などを差し引いた後に、所得のある人 ▽納期限 1 期＝8 月 31 日（金）／2 期＝11 月 30 日（金） ※ただし、税額が 1 万円以下の場合の納期限は、1 期の 8 月 31 日です。 ▽納付方法 納税通知書を持参し、

最寄りのコンビニエンスストア、金融機関で納付を。 ※個人事業税の納付については、口座振替が利用できます。 🏠中南地域県民局県税部課税第一課（☎ 32・1131、内線 278）
健康相談
「生活習慣病の予防について」「禁煙したい」「健診結果を詳しく知りたい」「健診受診後の生活について」など、健康や栄養について保健師や栄養士が無料で相談に応じます。相談は予約が必要ですので、希望する人は事前に電話で申し込みを。 ▽8 月の相談日 7 日・21 日の午前 9 時～午後 3 時半 ▽ところ 弘前市保健センター（野田 2 丁目） ▽予約受付時間 午前 8 時半～午後 5 時（土・日曜日、祝日を除く） 🏠健康推進課（弘前市保健センター内、☎ 37・3750）
成人歯科健診
市では、平成 25 年 3 月 31 日までに 40 歳・50 歳・60 歳・70 歳になる人を対象に、成人歯科健診を実施します。 虫歯や歯周病の早期発見、口腔（こうくう）内の清掃状態やかみ合わせなどの健康チェックを受け、生涯にわたり歯の喪失を防ぎましょう。 対象者には受診券を送付しますので、この機会にぜひ受診を。なお、健診は指定の歯科医療機関で、各自の都合に合わせて受診できます。 ▽料金 無料（健診後の治療費は本人負担） 🏠弘前市保健センター（野田 2 丁目、☎ 37・3750）

市のテレビ番組	えがお弘前“ビタミン Hi（ハイ）”
	弘前城薪能
	7 月 6 日に開催された「弘前城薪能」と、これに先立って行われた能と狂言を理解するための「ワークショップ」の様態などを紹介します。 ○放送日 8 月 1 日（水）、午後 4 時～4 時 15 分 ○放送局 青森朝日放送（ABA）

人の動き	Population
	前月比
・人口	181,524 人（－19）
・男	83,056 人（－7）
・女	98,468 人（－12）
・世帯数	71,246 世帯（＋50）
平成 24 年 6 月 1 日現在（推計）	

弘前 ねぶたまつり

■問い合わせ先 観光物産課 (☎ 35・1128)

なぬかびおくり

今年もねぶたまつりのなぬか日の夜に、岩木川沿いにねぶたを並べ、ねぶた囃子(ばやし)が奏でられる中、河川敷でねぶたを燃やして、まつりのフィナーレを飾ります。

▽とき 8月7日(火)、午後6時～8時半(予定)

▽ところ 岩木川河川敷(岩木茜橋近く)

▽入場料 無料

ねぶたの審査

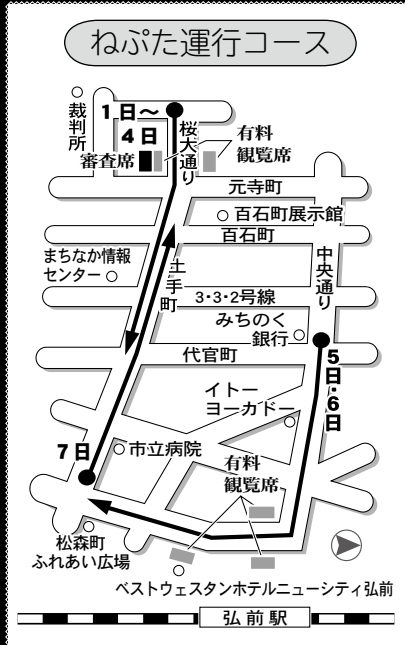
8月1日と2日(雨天順延)に、ねぶたの構造や絵、運行の状況、囃子(ばやし)を審査します。審査は桜大通り(市民中央広場側)に審査席を設けて行います。

有料観覧席

7月1日から販売しています。詳しくは、弘前観光コンベンション協会(☎ 35・3131)へ問い合わせを。

▽料金

○桜大通り 個人(いす席)…1,500円(ガイドブック、うちわ、りんご



運行日程など

【合同運行の出発時間】

1日～4日=午後7時、桜大通りから出発/5日・6日=午後7時、中央通りから出発/7日(なぬかび)=午前10時、松森町ふれあい広場交差点から出発

※1日～4日は、ねぶた出陣に先立ち、桜大通りで津軽情っ張り(じよっばり)大太鼓の演技を披露します。

【運行コース(左図を参照)】

ねぶたの待機場所周辺は交通が混雑するほか、運行前にはコースへの車両の進入が禁止となります。

【ねぶた観覧の場所取り】

歩道や車道での長時間にわたる場所取りは、通行や周辺店舗の営業の妨げになりますのでご遠慮ください。

【ねぶた観覧時の路上駐車】

コース周辺の路上に車を止めての観覧は、近隣住民の迷惑となりますので、ご遠慮ください。

ジュース付き)／団体(10人以上・桟敷席)…高校生以上=1,500円(ガイドブック、うちわ、りんごジュース付き)、小・中学生=700円(うちわ、りんごジュース付き)

○駅前 個人・団体(いす席)…1,500円(ガイドブック、うちわ、りんごジュース付き)

■まつりの問い合わせ先 市立観光館(下白銀町、☎ 37・5501)

無料ゆかた着つけ

今年のねぶたは浴衣で見よう!

▽とき 8月3日(金)、午後4時

～7時

▽ところ 市立観光館(下白銀町)研修室

▽持ち物 浴衣、半幅帯、履物、小物一式、タオル2枚

▽申し込み方法 郵送、ファクスまたはEメール(氏名・性別・電話番号を記入)で、青森わごころの会(〒036・8086、田園4丁目4の1、☎兼ファクス 26・3382、Eメール aomori_wagokoro@yahoo.co.jp)へ。

▽問い合わせ先 青森わごころの会



ちびっこねぶたのお通りだい

7月29日の午後3時から、弘前ねぶたまつりの幕開きとして「ちびっこねぶたのお通りだい」を開催します(雨天中止)。かわいい子どもたちが、元気な掛け声とともに、土手町をパレードします。

○運行コース 土手町分庁舎→土手町→一番町→桜大通り(解散地点)

▽問い合わせ先 弘前観光コンベンション協会(☎ 35・3131)



弘前ねぶたまつりの前に……こっちのお祭りにも遊びに来てね!

百石町納涼夜店まつり

今年も百石町を歩行者天国にして開催します。

▽とき 7月20日～22日の午後6時～9時

▽ところ 百石町通り

▽内容 輪投げ、亀レース、ストリートファッションショーなど(たか丸くんもやってきます)

※ストリートファッションショーは7月20日の午後7時～のみです。

▽問い合わせ先 百石町振興会事務局(今さん、☎ 32・3561)

岩木夏まつり

午後7時からのパレードを皮切りに開催されます。たくさんの催しがありますので、ぜひおいでください。

▽とき 7月30日・31日の午後

7時～

▽ところ 賀田通り、岩木文化センター(賀田1丁目)周辺

▽内容 よさこい、お山参詣、ねぶた運行、津軽中学校ブラスバンドや岩木高等学校ブラスバンドの演奏など

▽問い合わせ先 岩木夏まつり実行委員会事務局(岩木山商工会内、☎ 82・3325)

